

## 警察講習所の中国人留学生

（第一期生・第二期生を中心）

研究員 宗村 高満

### はじめに

一八九六年から一九四五年までの四九年間には、多数の中国籍の留学生が日本に来ており、警察、鉄道などの学校にも在籍している。しかし、留学生研究の始まつた一九六〇年代から軍隊、警察、鉄道といった文部省所管外の学校に関しては、在籍は言及されるものの、詳細な研究は見出せなかつた。

→「軍事、警察、鉄道の歴史はマニアがやるもの」という偏見。

今発表では、旧内務省警察講習所（現在の警察庁警察大학교の前身）に留学した、一九三〇年の第一期生、三年の第二期生に関して、留学生受け入れに関する日中の交渉、当事者の対応などを見ていく。その理由は、留学生受け入れに関しての日中双方の交渉文書などが残つており、細部にわたり考証できるからである。なお紙幅の都合で、史料などは省略する。

### ・警察講習所とは

内務省所管、日本における警察官の最高学府。現在の警察大学校の前身。

・本科：日本内地・外地の警部補・警部から優秀な者を試験のうえ入所させ、各地の警察幹部、警察練習所（現在の都道府県警察学校）の教官を養成する。  
・特科：刑事、鑑識、会計などの専務者を養成する。一か月（三か月程度）。

### ・第一期留学生の派遣と対応

中華人民共和国成立後に書かれた『中国近代警察制度』では、一九三〇年代の留学は特務要員養成のためだとしているが、これは短絡的な結論。国民政府の留学生派遣理由を共産党対策だけでは説明できない。

→オーストリア、フランスへも留学生は派遣されている。中国では鉄路警察という形で、鉄道部直轄の鉄路警察を鉄道敷設と同時に設けているが、当時の日本では存在せず、フランスでは内務省直轄の鉄道警察隊を有していた。

→制度のある国に留学生を派遣しなければならない。  
・この時期日本は治外法権を主張し、中国政府と摩擦を起していた。

・軍閥内戦で警察行政も混亂。人材不足に直面。  
→日本をはじめとした各国の警察制度を参考に内政の立て直しを図り、日本に治外法権を撤廃させるための人材育成が真の目的。

第一期生は、警察署長、警察学校の校長など優秀な者を集めている。

・第二期生の派遣と動向

日本を視察中の浙江省警官学校の教官から、同校学生を実習留学させたいという打診あり。日本留学経験者が多数おり、日本人教官を雇用している関係があるからか。

浙江省留学生は、幹部と同候補二〇名。第一期生のため整えた施設と教科を踏襲し、入校させている。留学中に満州事変が発生するが、本国からの帰国命令は出ず、留学生も輕率妄動はせず、無事学業を終えて帰国している。

留学生に対応するため警察講習所は職員設備その他を用意拡張したのに、翌年から留学生が来ないので困ると内務省に言われて、外務省が対応に苦慮している。

翌年から「満州國」留学生が来ている→「在本邦留学生便宜供与関係雑件」、「留日名簿」などで確認。

・日中関係が小康状態となる一九三四年には、中華民国留学生も再び派遣されている。日中戦争開戦となる一九三七年までは南京国民政府は現職警察官や警察幹部候補を派遣し、「満州國」留学生と共に学んでいる。

#### ・おわりに

共産党の封じ込めに成功した日本を参考にするべく、蒋介石は特務要員の養成のため留学生を送ったと短絡的に判断しがちだが、軍閥内戦で混乱した中国警察の改革のため、人材を確保するのが主目的であつたと考えるべきである。そう考へなければ、オーストリア、フランスへの留学生派遣の理由が説明できない。

無論日本への留学は、治外法権を撤廃させるための人材を確保する目的もある。この点については今後とも考察を進めていくべきものであろう。  
本発表では、留学生派遣に関する政治史・外交史的考察は紙幅の都合上割愛した。以上の事柄は、今後の課題にしたい。